

# 下水道で住みよいまちづくり

快適な生活環境の確保と河川の水質保全を図るために、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽の設置整備事業により、家庭から出る汚水の浄化に努めています。

## ●公共下水道の整備状況

平成21年度末で55ヘクタールの区域が、公共下水道を利用できるようになりました。4月から下水道が使用できる区域は主に次のところです。

- ・ 富士山地区の一部
- ・ 下蒲生地区の一部
- ・ 上蒲生地区の一部
- ・ 三村地区の一部
- ・ 川中子地区の一部

## ●農業集落排水処理施設の整備状況

大山地区、上三川北東部、上三川東部、上三川南部地区で、農業集落排水処理施設の使用ができます。

## ●接続はお早めに

下水道が使用できる地域は、すみやかに接続をお願いします。

接続するための排水設備の工事は、町指定工事店

直接お申し込みください。

指定工事店については、

上下水道課へお問い合わせください。



## ●下水道を使用される皆さんへのお願い

最近、雨が降ると下水処理場への流入量が増えております。町の下水道は、汚水専用です。(本郷台団地等、一部の地域では、雨水専用もあります。)下水の処理には、ポンプ等沢山の機械を動かすため、雨水の流入は無駄な電気代がかかりてしまいますが、また、流入量が処理能力を超えた場合は、適正な処理ができません。

雨水が入らないよう次のことをお願いします。  
・ 雨どいの排水は、絶対に接続しないでください。  
・ 宅地内のますが破損した時は、早めに修理をしてください。  
・ 外流しを使用しないときは、栓をするなどしてくだね。

## ●平成22年度整備計画

公共下水道事業は、富士山地区、上蒲生地区、下蒲生地区、上深地区等の整備を予定しています。

## ●問い合わせ先

上下水道課 業務係

⑤(56) 9168

上下水道課 下水道係

▽▽▽▽▽

## ●問い合わせ先

住民生活課 生活環境係

⑥(56) 9131

## 4月1日よりごみの収集が一部変更されます

① 収集業者が変更されました

不燃ごみ・びん・缶類の収集業者が株式会社 横田商事に変更されます。

収集業者変更にともない、収集時間がずれることがあります。朝8時までの「み出し」を行じ理解と協力をお願いします。

② プラスチック製容器包装と白色トレイの収集を開始します

プラマークがあり、汚れのないきれいなものを出していただきますとお願いします。

③ 祝日収集の品目を追加します

「燃やせるごみ」「不燃ごみ」「びん・缶類」「ペットボトル」「プラス容器・白色トレイ」

以上のものを、今年度より祝日も収集します。

④ クリーンパーク茂原持ち込み時の住所確認を開始します

茂原にごみを持ち込む際、量などに応じて住所確認をすることがあります。その際は住所のわかる身分証明書(免許証など)を提示してください。

⑤ 適正処理困難物の受け入れを拡大します

「鉄アレイ」「エキスパンダー」「電動工具」の受け入れを開始します。これらのごみはクリーンパーク茂原に直接お持ちください。

※工場で手選別するため、「みственные」に出されないでください。